

パ技 26-23  
平成 27 年 3 月 20 日

各 位

日本パーマネントウェーブ液工業組合  
技術委員長 井上 潔

「既承認品目におけるパーマネント・ウェーブ用剤の分離申請に関する質疑応答集  
(Q&A)」の取りまとめについて

拝啓

平素は当組合の運営に関し、ご理解・ご協力賜り、深く御礼申し上げます。

さて、「パーマネント・ウェーブ用剤の分離申請の取扱いについて」（平成 26 年 12 月 10 日薬食審査発 1210 第 1 号）の発出を受け、会員より既承認品目の取り扱いや承認申請書作成における質問が当組合に寄せられました。

そのため、これらの質問について、厚生労働省医薬食品局審査管理課及び(独)医薬品医療機器総合機構のご指導を得て、「既承認品目におけるパーマネント・ウェーブ用剤の分離申請に関する質疑応答集 (Q&A)」を別添の通り取りまとめましたので、ご連絡します。

なお、当該資料は厚生労働省医薬食品局審査管理課にご報告済みであることを申し添えますと共に、分離申請に係る疑問点解消に、当該資料をご活用頂きたく、お願い申し上げます。

敬具

別添：

「既承認品目におけるパーマネント・ウェーブ用剤の分離申請に関する質疑応答集 (Q&A)」  
(平成 27 年 3 月 20 日付)

以上